

外国人県民の子どもたちの教育に関する各課室施策整理表

(※教育企画課及び生涯学習課は、該当する事業がないため記載がありません。)

●社会活動推進課

1 各課室における外国人県民の子どもたちが対象となる施策

施策名・項目	施策の概要
「あいち子ども・若者育成計画 2010」に基づく施策の推進	<p>知事を本部長、県関係部局の長を本部員とする愛知県青少年育成推進本部を設置し、「あいち子ども・若者育成計画 2010」に掲げる4つの基本的な柱に基づく施策を推進している。</p> <p>同計画では、外国人の子ども・若者の支援として、教育の充実、就労の支援、相談機能の充実を掲げている。</p> <p>※「あいち子ども・若者育成計画 2010」(平成 22 年 3 月策定)</p> <p><計画期間> 平成 22 年度から平成 31 年度まで(10 年間)</p> <p><基本的な柱></p> <p>① 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援</p> <p>② 困難を抱える子ども・若者の支援</p> <p>③ 子ども・若者と共に育ち合う地域社会づくり</p> <p>④ 推進体制の整備・充実</p>

2 各課室における今後の外国人県民の子どもたちに対する施策の方向性や課題、期待すること等

今後の方向性・課題・期待すること等
○ 外国人に限るものではないが、関係部局と連携しながら、引き続き「あいち子ども・若者育成計画 2010」に掲げる施策の推進を図るとともに、県内の青少年の健全育成や非行防止、困難を抱える子ども・若者の支援等に取り組む。

●私学振興室

1 各課室における外国人県民の子どもたちが対象となる施策

施策名・項目	施策の概要
愛知県私立学校経常費補助金	教育条件の維持向上、父母の負担軽減及び学校経営の安定化の促進を図るため、外国人学校に対し補助を行う。

2 各課室における今後の外国人県民の子どもたちに対する施策の方向性や課題、期待すること等

今後の方向性・課題・期待すること等
特になし

●財務施設課

1 各課室における外国人県民の子どもたちが対象となる施策

施策名・項目	施策の概要
日本語教育適応学級 担当教員	<p>教員加配定数のひとつ</p> <p>日本語教育を必要とする児童・生徒数の在籍数に応じて教員を加配する。 (日本語教育適応学級担当教員)</p> <p>日本語教育が必要な児童生徒の日本語能力に応じ、別室において日本語指導を行ったり、通常授業において支援を行うなど、個々にきめ細やかな指導を行っている。</p> <p>(加配教員数) 予算ベース</p> <p>平成 28 年度 小学校 303 人 中学校 143 人 計 446 人</p>

2 各課室における今後の外国人県民の子どもたちに対する施策の方向性や課題、期待すること等

今後の方向性・課題・期待すること等
<p>○ 日本語教育適応学級担当教員については、該当児童生徒を別室で個別指導するなどしており、教科の理解に必要な日本語能力の育成に有効な手段であると考えている。</p> <p>○ 現状は、国の教員加配に加え一部単県措置により必要定数を確保している。市町村教委や学校現場からは更なる配置拡充を求められているが、国の定数改善がない中では、担当教員数の拡充が難しい。</p> <p>○ (期待すること) 児童生徒、保護者とも全く日本語が理解できない状態で編・転入してくるケースもあり、入学前に一定程度日本語が理解できるようにするシステムが必要と考えられる。</p>

●高等学校教育課

1 各課室における外国人県民の子どもたちが対象となる施策

施策名・項目	施策の概要
外国人生徒サポート 事業	<p>日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在学する県立高等学校において支援員を設置し、外国人生徒に学習活動や学校生活等の支援を行う。</p>

2 各課室における今後の外国人県民の子どもたちに対する施策の方向性や課題、期待すること等

今後の方向性・課題・期待すること等
<p>○ 引き続き、外国人生徒教育支援員の配置の拡充を図る。</p> <p>○ 各校における支援員の確保が課題である。</p>

●義務教育課

1 各課室における外国人県民の子どもたちが対象となる施策

施策名・項目	施策の概要
外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒が就学している小・中学校に、語学相談員を派遣し、訪問指導している。日本語及び外国人児童生徒の母語が堪能であり、文化や生活習慣に精通している11名（ポルトガル語対応相談員4人、スペイン語対応相談員5人、フィリピン語対応相談員2人）が語学指導や生活適応相談等を行い、外国人児童生徒教育の充実を図っている。
あいちの外国人児童生徒教育連携事業	日本語教育が必要な外国人児童生徒に対応するため、日本語初期指導教室の運営を、ノウハウを持った団体等に委託して、モデル校において初期指導教室を実施し、指導方法や指導教材等の開発を行う。

2 各課室における今後の外国人県民の子どもたちに対する施策の方向性や課題、期待すること等

今後の方向性・課題・期待すること等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人児童生徒教育推進事業としては、近年急増しているフィリピン語を母語としている児童生徒に対応するため、フィリピン語対応の語学相談員を増員したい。 ○ また、市町村独自の相談員や支援員も含めて、連携強化や資質向上を図るため、語学相談員の研修会を設けたい。 ○ あいちの外国人児童生徒教育連携事業の成果を各校にモデルとして還元することで、各小・中学校が、日本語初期指導教室の設置・運営等、外国人児童生徒の増加・散在化に対応できるようにしたい。

●特別支援教育課

1 各課室における外国人県民の子どもたちが対象となる施策

施策名・項目	施策の概要
該当なし	

2 各課室における今後の外国人県民の子どもたちに対する施策の方向性や課題、期待すること等

今後の方向性・課題・期待すること等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校に通う外国人の子どもが増加しており、学校や社会への適応が難しい事例が見られるようになってきた。個々の障害の状態の把握や対応等、外国人の子ども及び保護者への適切な支援をするためには、語学相談員や外国人生徒教育支援員の配置が必要である。特別支援学校の実情等を調査し、配置について考えていきたい。

●多文化共生推進室

1 各課室における外国人県民の子どもたちが対象となる施策

施策名・項目	施策の概要
日本語学習支援基金	平成 20 年度に地元経済界、企業等と協力して造成した日本語学習支援基金を再造成し、外国人の児童生徒に対して日本語教育を行う日本語教室等を支援する。
日本で子どもを育てる外国人の日本語習得モデル事業	子どもの乳幼児期における日本語習得に必要な事項を外国人の保護者に認識させるとともに、保護者自身の継続的学習に導くモデル事業を実施する。
外国人児童生徒日本語教育支援補助金	県内の外国人児童生徒の就学支援等を整備するため、市町村域を超えて外国人児童生徒への就学支援活動を行う NPO 等の団体に対し補助を行う。
外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催	外国人児童生徒等が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚を図るとともに、多文化共生に対する理解の促進を図るため、県内在住の小中学校外国人児童生徒等から参加者を募集し、スピーチコンテストを開催する。
プレスクール等（プレスクール、母語支援、進路情報等）の普及	これまで取り組んできたプレスクール等の普及啓発を図っていく。
外国人児童生徒日本語指導員育成事業	地域の日本語教室の人材不足解消のため、企業や教員の OB を日本語教育の担い手として養成する。
学校と NPO 等との連携による外国人児童生徒指導関係者共同研修事業	外国人児童生徒の日本語教育等に携わる教員、NPO 等がともに情報共有し、体験を話し合う場を設けることにより、相互に持つノウハウを活用して外国人児童生徒への指導が効果的なものとなる研修を実施する。

2 各課室における今後の外国人県民の子どもたちに対する施策の方向性や課題、期待すること等

今後の方向性・課題・期待すること等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、これまでの取組を充実させていく。 ○ 「日本で子どもを育てる外国人の日本語習得モデル事業」を発展させ、乳幼児期から親子に働きかけるような事業も行っていきたい。 ○ 不就学の子どもに対する対応や外国人学校に通う子どもたちへの対応も考えていかなければならないが、具体的な方策が考えられないのが現状である。また、特別支援学校や定時制高校に通う外国人の子どもたちも増えているようなので、その実態や対応について、関係課室と連携して考えていきたい。